

平成22年12月20日
東日本旅客鉄道株式会社
北海道旅客鉄道株式会社
P A S M O 協議会
名古屋市交通局
名古屋鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
スルッとKANSAI協議会
西日本旅客鉄道株式会社
福岡市交通局
西日本鉄道株式会社
九州旅客鉄道株式会社

交通系ICカードの相互利用サービスの検討を開始しました

北海道旅客鉄道株式会社(JR北海道)、PASMO協議会、東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)、名古屋市交通局、名古屋鉄道株式会社(名鉄)、東海旅客鉄道株式会社(JR東海)、スルッとKANSAI協議会、西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)、福岡市交通局、西日本鉄道株式会社(西鉄)及び九州旅客鉄道株式会社(JR九州)は、JR北海道の「Kitaca」、株式会社バスモの「PASMO」、JR東日本の「Suica」、名古屋市交通局及び名鉄の「manaca(マナカ)」、JR東海の「TOICA」、株式会社スルッとKANSAIの「PiTaPa」、JR西日本の「ICOCA」、福岡市交通局の「はやかけん」、西鉄の「nimoca」及びJR九州の「SUGOCA」による交通系ICカードの相互利用サービスについて、平成25年春の実現を目指し検討を開始しました。

今後は、上記10の交通系ICカードをご利用される全国のお客様の利便性向上を目指し、相互利用の実現に向けた諸課題の整理を進めてまいります。

「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「PASMO」は、株式会社バスモの登録商標です。

「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「manaca」・「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。

「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「PiTaPa」は、株式会社スルッとKANSAIの登録商標です。

「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

「はやかけん」は、福岡市交通局の登録商標です。

「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。

「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。